

## 【インベスト香港（東京）ニュースレター第13号】

各位

平素より大変お世話になっております。インベスト香港 東京事務所です。  
 香港における入境制限と強制検疫に関する最新情報、香港の景気動向、イベント情報および日系企業による進出・事業拡大のニュース等についてお知らせします。  
 お役立ていただけますと幸いです。

=====  
 インベスト香港（東京）ニュースレター（第13号）  
 =====

## 【今回のトピックス】

1. 香港における入境制限と強制検疫に関する最新情報（5月21日より日本に対する措置強化 他）
2. 「ワクチンバブル」の概念の下でのソーシャルディスタンス対策の緩和 — 飲食を提供する事業の運営形態について
3. 香港の主な経済指標、景気動向指数
4. 香港の元気な日本企業、合併企業 — Namco Enterprises Asia、Clover Aviation Capital
5. オンラインセミナー： HKSTP x HKTDC「香港でのICTエコシステムの構築」（5月26日開催（日本））
6. オンラインイベント： StartmeupHK Festival のご案内（5月24-28日開催（香港））
7. オンラインピッチイベント： City Grand I&T Challenge のご案内（応募締切：6月30日（香港））
8. インベスト香港（東京事務所）Facebook ページ開設
9. インベスト香港（東京事務所）Facebook でご紹介した外資系企業の香港進出事例

=====  
 1. 香港における入境制限と強制検疫に関する最新情報（5月21日より日本に対する措置強化 他）

香港政府は5月12日より「ワクチンバブル」の概念の下、特定の海外の地域から香港に到着した人のうち、COVID-19 ワクチン接種を完全に済ませた人について、強制隔離の期間を短縮しました。

しかしながら、新型コロナ感染者数が増加傾向のある日本、シンガポールを含む7地域については、その後、指定をグループB（高リスク）に変更し、これら地域ならびに同様に感染状況が悪化する台湾に対する強制検疫の強化と事前PCR検査を条件とすることとしました。台湾には5月17日から、日本およびシンガポールを含む7地域には5月21日から適用されます。

これに伴い、香港へ渡航する前の14日間に台湾に滞在していた非香港居民は、香港へ入境できなくなります。

## 【グループB（高リスク）】 適用対象：香港居民のみ

ワクチン接種	搭乗条件	指定場所での強制検疫	強制検疫後の自己経過観察	PCR検査
未接種	- 搭乗時間の72時間以内に受けたPCR検査の陰性証明	21日間	なし	強制検疫期間中に計4回

	- 強制検疫用指定ホテルの <u>21 日間分</u> の 予約確認書			
接種済	- ワクチン接種証明 - 搭乗時間の 72 時間以内に受けた PCR 検査の陰性証明 - 強制検疫用指定ホテルの <u>14 日間分</u> の 予約確認書	14 日間	7 日間	強制検疫期間の 16 日目と 19 日 目を含む計 3 回

詳しくはこちら：

<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/high-risk-places.html>

[https://www.coronavirus.gov.hk/pdf/concise\\_guide\\_vaccinated\\_travellers\\_ENG.pdf](https://www.coronavirus.gov.hk/pdf/concise_guide_vaccinated_travellers_ENG.pdf)

香港入境後の手続き、強制検疫用指定ホテル等の情報はこちら：

<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/designated-hotel.html>

### **シンガポールとのエアトラベルバブル（ATB）が再度延期**

5 月 26 日から再開が予定されていた専用便による香港とシンガポール間のエアトラベルバブル（ATB）が再度延期されることになりました。香港政府とシンガポール政府は、5 月 16 日から 6 月 13 日までの間、両地域の新型コロナ感染状況や感染防止強化措置の効果を厳しく監視し、6 月 13 日までに ATB の実施について改めて発表する予定です。

詳しくはこちら：

[https://www.news.gov.hk/eng/2021/05/20210517/20210517\\_161340\\_231.html?type=category&name=covid19](https://www.news.gov.hk/eng/2021/05/20210517/20210517_161340_231.html?type=category&name=covid19)

### **Return2hk（回港易）の対象地域が拡大**

昨年 11 月からスタートした、マカオおよび広東省から香港へ入境する香港居民に課される 14 日間の強制検疫を免除するスキーム「Return2hk（回港易）」の対象地域が、4 月 29 日から中国本土の他省・地域へ拡大されました（ただし、入境前の 14 日間に香港、中国本土、マカオ以外の地域および中国本土の中・高リスク地域に滞在歴がないなど所定の条件を満たす必要あり）。

詳しくはこちら：<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/return2hk-scheme.html>

### **Come2hk（来港易）が近日中に開始**

5 月 4 日、林鄭月娥（キャリー・ラム）香港特別行政区行政長官は、非香港居民が中国本土から香港へ入境する際に必要となる強制検疫を免除する「Come2hk（来港易）」スキームを 5 月後半から開始を予定していると発表しました。

行政長官の発表の様子はこちら：

[https://www.news.gov.hk/eng/2021/05/20210504/20210504\\_103303\\_546.html](https://www.news.gov.hk/eng/2021/05/20210504/20210504_103303_546.html)

## **2. 「ワクチンバブル」の概念の下でのソーシャルディスタンス対策の緩和 - 飲食を提供する事業の運営形態について**

香港特別行政区政府は「ワクチンバブル」の概念の下、飲食を提供する事業に対しソーシャルディスタンス対策の諸条件を緩和することとしました。本内容の有効期限は 5 月 26 日です。

バーやパブについては別の条件がありますが、その他全ての飲食を提供する事業者は以下の運営形態に従う必要があります。タイプ A およびタイプ B は既存の条件ですが、タイプ C およびタイプ D はワクチンバブルに伴い、新たに導入されました。

### 飲食を提供する場所での運営形態

	利用客	事業運営者
Type A	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 テーブルにつき最大 2 名まで</li> <li>店内での飲食は午後 6 時まで</li> <li>1 宴会場につき最大 20 名まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Type A notice*の掲示</li> <li>飲食スペースの座席数は通常満席時の 50%まで</li> </ul>
Type B	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 テーブルにつき最大 4 名まで</li> <li>店内での飲食は午後 10 時まで</li> <li>1 宴会場につき最大 20 名まで</li> <li>携帯アプリ “LeaveHomeSafe” の使用または <u>record form</u> の記入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員による 14 日毎の COVID-19 のテスト受診またはワクチン接種の完了</li> <li>Type B notice*の掲示</li> <li>飲食スペースの座席数は通常満席時の 50%まで</li> </ul>
Type C	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 テーブルにつき最大 6 名まで</li> <li>店内での飲食は午前 0 時まで</li> <li>1 宴会場につき最大 20 名まで</li> <li>携帯アプリ “LeaveHomeSafe” の使用（保護者同伴の 16 歳以下は免除）</li> <li>保護者を伴わない 16 歳以下または 65 歳以上の利用客は <u>record form</u> の記入を免除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員による第 1 回 COVID-19 ワクチン接種</li> <li>免除条件：健康上の理由によりワクチンを受けられない者は 7 日毎に COVID-19 のテストを受けること。該当する者は所定の書類 <u>specified form</u> に記入し、診断書 <u>medical certificate</u> を添えて雇用主に提出すること</li> <li>Type C notice*の掲示</li> <li>複数のスペースで異なる形態の運営を希望する事業者はフロアプランを添えて関連する詳細事項 <u>specifications</u> を用意すること</li> <li>従業員によるワクチンの接種状況を登録 <u>register</u></li> <li>飲食スペースの座席数は通常満席時の 50%まで</li> </ul>
Type D	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 テーブルにつき最大 8 名まで</li> <li>店内での飲食は午前 2 時まで</li> <li>1 宴会場につき最大 100 名まで</li> <li>従業員による第一回 COVID-19 ワクチン接種</li> <li>携帯アプリ “LeaveHomeSafe” の使用（保護者同伴の 16 歳以下は免除）</li> <li>保護者を伴わない 16 歳以下または 65 歳以上の利用客は <u>record form</u> の記入を免除</li> </ul> <p>【20 名以下の宴会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回 COVID-19 ワクチン接種</li> <li>16 歳以下または健康上の理由によりワクチンを受けられない参加者は所定の書類 <u>specified form</u> に記入し、診断書 <u>medical certificate</u> および宴会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員による 2 回の COVID-19 ワクチン接種および 2 回目接種後、14 日間の経過観察</li> <li>免除条件：健康上の理由によりワクチンを受けられない者は 7 日毎に COVID-19 のテストを受けること。該当する者は所定の書類 <u>specified form</u> に記入し、診断書 <u>medical certificate</u> を添えて雇用主に提出すること</li> <li>Type D notice*とフロアプランおよびその他詳細の提示</li> <li>複数のスペースで異なる形態の運営を希望する事業者はフロアプランを添えて関連する詳細事項 <u>specifications</u> を用意すること</li> <li>従業員によるワクチンの接種状況を登録 <u>register</u></li> <li>飲食スペースの座席数は通常満席時の 75%まで</li> </ul>

	開催日 3 日前以内に発行された陰性のテスト結果を提出	
--	-----------------------------	--

	利用客	事業運営者
バー・パブ・ナイトクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 テーブル・団体につき最大 2 名まで</li> <li>店内での飲食は午前 2 時まで</li> <li>携帯アプリ “LeaveHomeSafe” の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員による第 1 回 COVID-19 ワクチン接種</li> <li>免除条件：健康上の理由によりワクチンを受けられない者は 7 日毎に COVID-19 のテストを受けること。該当する者は所定の書類 <u>specified form</u> に記入し、診断書 <u>medical certificate</u> を添えて雇用主に提出すること</li> <li>飲食スペースの座席数は通常満席時の 50% まで</li> </ul>

- \*Notice のフォーム、その他詳細 および Bathhouses（公衆浴場・サウナ等）カラオケ店等についてはこちら：  
[https://www.fehd.gov.hk/english/events/covid19/vaccine\\_bubble\\_FP.html#](https://www.fehd.gov.hk/english/events/covid19/vaccine_bubble_FP.html#)
- プレスリリース：<https://www.info.gov.hk/gia/general/202105/13/P2021051300512.htm>



### 3. 香港の主な経済指標、景気動向指数

- 2021 年第 1 四半期（1-3 月）域内総生産（GDP）実質成長率  
（速報値）前年同期比 +7.8% → （改定値）前年同期比 +7.9%
- 2021 年域内総生産（GDP）実質成長率 政府予測（5 月 14 日現在）  
+3.5%~+5.5%（前回予測より不変）
- 2021 年第 1 四半期（1-3 月）失業率（暫定値、季節調整済み）  
6.8%（前期比 0.4 ポイント改善）
- 2021 年 3 月対外貿易統計  
輸出額 4,091 億 2,400 万香港ドル（前年同月比+26.4%）  
輸入額 4,360 億 9,100 万香港ドル（前期同期比+21.7%）
- 2021 年 3 月小売売上高（速報値）  
275 億 9,700 万香港ドル（前年同月比+20.1%）
- 2021 年 4 月香港購買担当者指数（IHS Markit 発表）  
50.3（前月比 0.2 ポイント下落）
- 2021 年 4 月総合消費者物価指数（総合 CPI）  
前年同月比 +1.9%
- 2021 年第 1 四半期（1-3 月）消費者信頼感指数（香港城市大学発表）  
62.4（前期比 1.7 ポイント下落）
- 2021 年第 2 四半期（4-6 月）大企業景況感調査  
改善 16%（前回比 7 ポイント増）  
変わらず 68% 悪化 16%（前回比 10 ポイント減）
- 2021 年 4 月中小企業業務状況調査  
現行指数 47.1（前回比 3.1 ポイント改善）  
展望指数 48.9（前回比 1.1 ポイント改善）

=====  
**4. オンラインセミナー：HKSTP x HKTDC「香港でのICTエコシステムの構築」（5月26日開催(日本))**

香港が有する高度な通信インフラは、アジア太平洋地域における優れたビジネス拠点として大きな役割を果たしています。デジタル競争力において香港は常に世界のトップレベルにランクされていますが、本オンラインセミナーでは、いかにして世界最先端と言われるまでに発展してきたのかを解明します。また、日本でも事業を展開している香港発スタートアップ企業をゲストスピーカーにお招きし、香港との日本の新たなコラボレーションの可能性を模索します。

皆様是非、奮ってご参加ください。

日時：2021年5月26日(水) 日本時間 15:00~16:00

言語：日本語（英日同時通訳あり）

主催：香港サイエンス・テクノロジーパークスコーポレーション(HKSTP)、香港貿易発展局(HKTDC)

共催：インベスト香港

詳細とお申し込みはこちら：<http://www.hktcdc.com/info/ms/a/jp/1X04DZ4Z/1/>

■お問い合わせ：

香港貿易発展局 東京事務所（担当：陳）

TEL：03-5210-5850 Email：yoshimi.chin@hktcdc.org

=====  
**5. オンラインイベント：「StartmeupHK Festival」のご案内（5月24-28日開催(香港))**

毎年恒例のスタートアップイベント「第6回 StartmeupHK Festival」を、今年もオンラインで開催します（主催：インベスト香港）。世界的に著名なスピーカーによる基調講演や話題のAI、フィンテック、ESG、スマートシティ、ヘルスケア、不動産テックについての議論、広東・香港・マカオ大湾区の協業事例のご紹介等、盛り沢山の内容で皆様のご参加をお待ちしております。

詳細はこちらから（英）：

<https://www.startmeup.hk/startmeuphk-festival-2021/>

=====  
**6. オンラインピッチイベント：City Grand I&T Challenge（応募締切：6月30日(香港))**

この度、\*ITCとHKSTPはピッチイベントCity I&T Grand Challengeを立ち上げました。

同イベントのテーマは”Innovating for Hong Kong’s New Normal”で、香港市民がコロナ禍で日々直面している困難な状況を打破するための革新的なアイデアを募ります。個人、チーム問わず、世界中から多くの方々の応募をお待ちしています。

\*主催：Innovation and Technology Commission (ITC)

\*パートナー：Hong Kong Science & Technology Parks Corporation (HKSTP)

詳しくはこちら（英）：<https://www.citytechgc.hk/en>

=====

## 7. 香港の元気な日本企業、合併企業 — Namco Enterprises Asia, Clover Aviation Capital

### NAMCO の屋内デジタルプレイグラウンド DOCODOGO を香港が大歓迎

NAMCO の香港での成功には、同社が最新のデジタル技術とアナログな遊びを融合させた新しいタイプのプレイグラウンドを持ち込んだことの他に、非常に好奇心が旺盛で消費意欲の高い消費者と仕事熱心な従業員が貢献しています。「香港のお客様は、NAMCO のようなサービス事業者をととても歓迎し、支持してくれます。そして、香港のスタッフは仕事にととても積極的で、彼らの顧客サービスの水準は日本のスタッフと同等です。これにより香港のお客様と当社の間 Win-Win の関係が生まれ、当社の香港でのビジネス拡大に繋がっています」と Namco Enterprises Asia Limited 社長 菊池修一氏は語ります。同社は、昨年現在までに 6 店舗を出店し、将来的には香港で最大 30 店舗の出店を目指しています。

詳しくはこちら（事例紹介、インタビュー動画あり）：

<https://www.investhk.gov.hk/ja/case-studies/adventure-digital-play.html>

### Clover Aviation Capital 香港から世界へ羽ばたく

Clover Aviation Capital は、2015 年に香港で設立された航空機リース会社です。2019 年にみずほ銀行、みずほリース、平安リースからの共同出資を受け、グローバル企業へと大きく躍進しました。同社は、航空機リース投資に関わる全てのサービスを、社内のプラットフォームを活用して投資家向けに提供できる数少ない航空機リース会社で、世界基準のアセットマネジメントサービス売りとしています。

詳しくはこちら（事例紹介）：

<https://www.investhk.gov.hk/ja/case-studies/flying-high-global-aviation-hub.html>

---

## 8. インベスト香港 Facebook ページ開設

インベスト香港（東京事務所）が日本語の Facebook ページを立ち上げました！

外国企業による香港での事業進出・事業拡大関連ニュースや香港でのビジネス関連イベントやニュース等を掲載致します。是非、👍「いいね！」して下さい。

<https://www.facebook.com/インベスト香港東京事務所-101587092048130/>

---

## 9. インベスト香港（東京事務所）Facebook でご紹介した外資系企業の香港進出事例

インベスト香港（東京事務所）の Facebook (FB) では、日系企業以外の外資系企業による進出事例や事業拡大に関する記事のリンクおよび日本語での要約を掲載しております。FB への掲載日および表題を以下のとおり記載しますので、是非、ご覧ください。

- 4 月 9 日 LEGOLAND が香港に初上陸
- 4 月 12 日 香港でスコッチウイスキー蒸留所体験を。世界初の「ザ・マッカランルーム」が K11 Musea に登場
- 4 月 13 日 フランスの伝統的な香水メーカー「Henry Jacques」が香港でオーダーメイドの嗅覚体験を提供
- 4 月 13 日 大手デジタルゲームメーカーのコッホメディア (Koch Media) が香港に地域拠点を開設

- 4月22日 教育テクノロジー企業 Mandarin Matrix が広東・香港・マカオ大湾区ラッシュに参入
- 4月22日 トルコのクリエイティブ広告・ブランドコンサルティング会社が香港に拠点を設立
- 5月7日 HSBC、引き続きアジアへ軸足
- 5月7日 順豊航空が武漢ー香港の貨物路線を開設
- 5月7日 チャイナ・モバイル香港、香港国際空港初となる 5G ネットワークを提供
- 5月12日 灣仔のビストロ Le Bistro Winebeas のシェフが上環に新店舗 Bouillon Bistro Parisien をオープン
- 5月12日 Style Theory による高級ファッションと持続可能性の調和
- 5月12日 アジアのベストバーは香港の Coa

<https://www.facebook.com/インベスト香港東京事務所-101587092048130/>

=====  
 ニュースレターの内容やその他香港に関するご質問・ご相談は、こちらのメールアドレスまたは電話番号までご連絡下さい。

Email: [k\\_hashiba@hketotyo.gov.hk](mailto:k_hashiba@hketotyo.gov.hk) (担当: 橋場・浜川)  
 Tel: 03-3556-8961

配信停止をご希望の方は本メールアドレス ( [invest@hketotyo.gov.hk](mailto:invest@hketotyo.gov.hk) ) に空メールをご返信下さい。

=====  
 香港経済貿易代表部      Hong Kong Economic & Trade Office  
 投資推進室              InvestHK Desk  
 Tel: 03-3556-8961      Fax: 03-3556-8960  
 〒102-0075 東京都千代田区三番町 30-1  
 E-mail: [k\\_hashiba@hketotyo.gov.hk](mailto:k_hashiba@hketotyo.gov.hk)  
 URL: <http://www.InvestHK.gov.hk> (InvestHK)  
       <http://www.hketotyo.gov.hk> (香港経済貿易代表部)



**InvestHK**  
 The Government of the Hong Kong  
 Special Administrative Region